

市職員の給与などの状況

■職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数（A）	給与費				1人当たり 給与費（B/A）
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
令和6年度	1,097人	39億5,683万円	6億966万円	15億6,271万円	61億2,920万円	559万円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません／2. 職員数は令和6年4月1日現在の人数です／3. 給与費には任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員およびフルタイムの会計年度任用職員を含んでいません。

■職員の平均給料月額および平均給与月額、平均年齢の状況

(令和7年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
弘前市	31万139円	35万8,649円	41.6歳	28万2,370円	32万879円	55.5歳
国	33万2,237円	41万4,480円	41.9歳	29万4,567円	33万7,907円	51.3歳

■職員の初任給の状況

(令和7年4月1日現在)

区分	弘前市		青森県		国	
	一般行政職	技能労務職	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒
一般行政職	大学卒	22万5,600円	22万5,600円	22万円		
	高校卒	19万4,500円	19万4,500円	18万8,000円		

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和7年4月1日現在)

区分	経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
	一般行政職	技能労務職	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒
一般行政職	26万2,918円	24万3,725円	31万8,828円	30万1,350円	35万5,580円	32万4,620円	38万9,955円	35万6,129円
技能労務職	—	—	—	—	—	—	—	30万7,111円

■一般行政職の級別職員数の状況

(令和7年4月1日現在)

区分	8級		7級		6級		5級		4級		3級		2級		1級		計	
	標準的な職務内容	部長	部長・課長	課長	課長補佐	課長補佐	課長補佐	課長補佐	課長補佐	課長補佐	課長補佐	課長補佐	課長補佐	課長補佐	課長補佐	課長補佐	課長補佐	課長補佐
職員数	16人	21人	43人	92人	110人	274人	193人	171人	920人	12.0%	29.7%	21.0%	18.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
参考 1年前の構成比	1.6%	2.7%	4.8%	8.8%	12.8%	29.5%	20.9%	18.9%	100.0%	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■期末手当・勤勉手当の状況

令和6年度支給割合		
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225(0.6875) 月分	0.975(0.4625) 月分
12月期	1.275(0.7125) 月分	1.075(0.5375) 月分
計	2.5(1.4) 月分	2.05(1.0) 月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置	役職加算 5~20%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

■特別職の報酬等の状況

(令和7年4月1日現在)

区分	給料月額等		令和6年度期末手当
	支給割合	6月期	
市長	105万円		
副市長	86万3,000円	1.65 月分	
代表監査委員	55万8,000円	1.75 月分	
教育長	74万9,000円	3.40 月分	
議長	61万円		
副議長	54万7,000円		
議員	51万7,000円		

■退職手当の状況

(令和7年4月1日現在)

基本額	退職日の基本給月額 × 退職理由別・勤続年数別支給率		
	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		
退職時特別昇給	なし		

(注) 1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

問 人事課給与厚生係（市役所2階、☎ 35-1136）

※市ホームページには、より詳しく掲載しているほか、職員の任免や勤務条件などの状況について公表する「人事行政の運営等の状況の公表」も掲載しています。

農地の「後継ぎ」探しませんか？

園地継承円滑化システム
登録できるのは、
現在耕作している樹園地／草刈りなど管理している畠

農地のあっせん・流動化情報
登録できるのは、
農地全般（田・畠・樹園地等）

農政課窓口
継承してほしい農地の登録申請書を提出

市ホームページ「園地継承円滑化システム」に農地情報を掲載

農地を譲り受けたい人が農政課へ相談

継承してほしい人と譲り受けたい人が直接交渉

交渉成立

157 / 230 件中
※令和7年3月末時点

見つからなかった場合、
市ホームページ「農地流動化情報」に農地情報を掲載

継承してほしい人と譲り受けたい人が直接交渉

今月の納税

問 収納課（市役所2階、☎ 40-7032、☎ 40-7033）

国民健康保険料 第6期
介護保険料 第6期
後期高齢者医療保険料 第6期

納期限
1/5(月) 納税には便利な口座振替をぜひご利用ください。

夜間・休日納税相談
12月15日(月)~19日(金)の午後5時~7時30分
12月21日(日)の午前9時~午後4時

納期限までに納